

# 成人の風しん予防接種費用を 全額助成します

現在、全国的に風疹が流行しています。本市においても患者数の増加が続いていることから、流行を防止することを目的に、成人に対する風疹予防接種費用の全額助成を実施します。

助成対象者	妊娠を希望もしくは予定する 19歳～49歳の女性	妊婦の夫 (婚姻関係は問いません)
助成回数	1回	
助成額	接種費用の全額(ただし、上限10,000円) MR(麻しん風しん混合)ワクチン、風しんワクチンのいずれも対象	
助成対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日接種分	
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の窓口で接種費用をお支払いいただき、その後、申請に必要な下記の書類を受付窓口に持参または郵送していただきます。</li> <li>・助成金は、申請者の口座に振り込みます。(償還払い)</li> </ul> <p>&lt;申請に必要な書類&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請書及び請求書(各区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課で配布しています。また、仙台市のホームページからダウンロードもできます。)</li> <li>2. 医療機関の領収書(原本)もしくは医療機関で接種した事実が確認できるもの(医療機関名、接種を受けた方の名前、支払い金額、接種日、ワクチンの種類がわかるもの)*領収書を紛失した場合は、接種済み証明書と明細書の組み合わせ等でも可</li> <li>3. 健康保険証や運転免許証などの住所がわかるもののコピー</li> <li>4. 申請者本人名義の通帳のコピー(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できる部分)*「申請者」と「請求書の口座名義」が異なる場合、委任状も必要となります</li> <li>5. 妊婦の夫(婚姻関係は問いません)の場合は、母子手帳の「子の保護者欄」のコピー</li> </ol> <p>&lt;受付窓口・郵送先&gt; 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 健康福祉局感染症対策課 風しん助成窓口 (市役所本庁舎8階)</p>	

※1 平成24年1月1日施行の原発避難者特例法(以下「特例法」)に基づき指定された13市町村(\*)からの避難者で仙台市に住民票を移していない方につきましても、仙台市民と同様に助成の対象といたします。

\*福島県内の13指定市町村:いわき市・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・川内村・葛尾村・飯館村

◇詳しくは下記におたずねください

健康福祉局保健衛生部感染症対策課	☎214-1234	
青葉区保健福祉センター家庭健康課	☎225-7211(代)	宮城総合支所保健福祉課 ☎392-2111(代)
宮城野区保健福祉センター家庭健康課	☎291-2111(代)	
若林区保健福祉センター家庭健康課	☎282-1111(代)	
太白区保健福祉センター家庭健康課	☎247-1111(代)	秋保総合支所保健福祉課 ☎399-2111(代)
泉区保健福祉センター家庭健康課	☎372-3111(代)	